

申請方法

交付申請書に必要な書類を添えて、下田市役所の福祉事務所（⑥番窓口）に提出してください。
申請される方は事前に下記のお問い合わせ先へご相談ください。

申請に必要なもの

- 結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書（様式1号）
- 住民票の写し
- 戸籍抄本又は婚姻届受理証明書
- 所得証明書
- （貸与型奨学金を返済している場合）貸与型奨学金の返済額が分かる書類
- （住宅を購入した場合）物件の売買契約書及び領収書等支払額が確認できるものの写し
- （住宅を賃借している場合）物件の賃貸借契約書及びこれに係る領収書等支払額が確認できるものの写し
- 住宅手当支給証明書（様式第2号）（住宅を賃借している場合であって、給与所得者である場合に限る。）
- リフォームに係る工事請負契約書等及びこれに係る領収書、受領書等支払を証明するものの写し（リフォーム費用に係る補助金の交付を申請する場合に限る。）
- 引越しに係る領収書等支払額が確認できるものの写し（引越費用に係る補助金の交付を申請する場合）
- 結婚、妊娠・出産子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する講座等の受講証明書
- その他の書類が必要となる場合があります

※講座の受講は、静岡県ホームページ内（下記QRコード参照）にある3つの教材のうち、どれか一つを受講いただき、受講後アンケートに回答すると受講証明書が発行されますので申請時に必要書類と一緒に提出してください。



申請期限

令和7年3月31日まで ※予算額に達した時点で受付終了となります

<申請にあたっては、事前にお問い合わせください>
〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18
下田市役所 福祉事務所 社会福祉係 （⑥番窓口）
電話 0558-22-2216